

入札募集情報

令和3年6月22日公告

| | |
|-----------------------|--|
| 工事番号 | 建築第6号 |
| 工事名 | 小宅小学校校舎増築工事 |
| 施工場所 | たつの市龍野町日飼地内 |
| 施工期限 | 令和4年11月30日 |
| 工事担当課 | 都市政策部建築課 |
| 工事概要 | <p>【増築建物】 校舎 RC造・4階建て・延床面積 1,377.36㎡ その他6棟(倉庫2棟、駐輪場1棟、物置3棟)</p> <p>【既存改修】 北校舎 トイレ(7ヵ所)及び昇降口改修工事等 北・南校舎 教室(5室)改修及び廊下段差解消工事等</p> |
| 入札参加形態 | 単体又は特別共同企業体(構成員は2者) |
| 入札参加資格 (全項目に該当する者) | <p>① 登録要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たつの市入札参加資格者名簿(建設工事)に1年以上継続して登録がある者 ・令和3年度において建築一式工事で登録されている者 ・当該工種に係る特定建設業の許可を受けている者 (特別共同企業体の場合は、代表構成員のみでも可) <p>② 参加形態ごとの住所要件・総合評定値等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単体 たつの市内に本店を有する者の場合 総合評定値 <u>1,030点以上</u> 完成工事高の平均 <u>1,000万円以上</u> 兵庫県内に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者 の場合 総合評定値 <u>1,200点以上</u> 完成工事高の平均 <u>1,000万円以上</u> <p>※ 単体の場合の下請負契約に関する要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本工事の施工に当たり、たつの市入札参加資格名簿に土木一式工事で1年以上継続して登録された「たつの市内に本店を置く者」1者以上と下請負契約を行うことができる者 ○ 本工事の施工に当たり、たつの市入札参加資格名簿に建築一式工事で1年以上継続して登録された「たつの市内に本店を置く者」1者以上と下請負契約を行うことができる者 ○ ただし、上記登録を同時に満たす者がある場合は、その1者でも可 |

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別共同企業体の場合 <ul style="list-style-type: none"> ア 代表構成員（出資比率は50%以上） <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県内に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者 総合評定値 <u>1,030点以上</u> 完成工事高の平均 <u>1,000万円以上</u> イ その他構成員（出資比率は50%以下） <ul style="list-style-type: none"> たつの市内に本店を有する者 総合評定値 <u>510点以上</u> 完成工事高の平均 <u>1,000万円以上</u> <p>※ 総合評定値は、令和3年度入札参加のため市に届け出済みの経営事項審査結果通知書における①の工種による。</p> |
| | <p>③ 実績要件</p> <p>単体又は特別共同企業体の代表者は、官公庁等（国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則第18条に規定する法人）が発注した鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の3階建て以上、延床面積1,000㎡以上の建築物の新築、増築（増築の場合は増築部分の面積に限る。）又は改築工事の元請として、平成18年4月以降に竣工した実績（特別共同企業体の構成員としての実績は出資比率30%以上の場合のものに限る。）を有する者</p> |
| | <p>④ 技術者要件（複数の配置予定技術者届出可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単体及び特別共同企業体の代表構成員は③と同等以上の工事に従事した経験を有する監理技術者（①の工種に係る一級国家資格（大臣特別認定除く。）を有し、監理技術者資格者証の交付を受けている者に限る。）を専任で配置できる者 ・ 特別共同企業体のその他構成員は①の工種の技術資格を有する適正な技術者を専任で配置できる者 |
| | <p>⑤ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けた者はこの限りでない。 ・ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。 ・ 本工事に係る次の設計業務の受注者と資本的又は人的関係がない者であること。 業務名：小宅小学校校舎増築工事設計業務委託 受注者：株式会社 宮本設計 |

| | |
|--|---|
| 最低制限価格等 | <p>① 低入札価格調査制度を適用 / 有</p> <p>② 算定における直接工事費の10%減額措置適用 / 有 ただし、建築一式工事の算定方法による。 ※「建設工事及び建設コンサル等における失格基準の算定方法について」参照</p> |
| 低入札価格(調査基準最低価格以上で調査基準価格未満の価格)での落札に係る入札条件 | 低入札価格で落札保留となった者は、低入札価格調査書(様式第1号～第10号)を開札日の翌日(休日のときは直後の開札日)までに提出のこと。 |
| 入札参加申込書類 | <p>① 「一般競争入札参加申込書(建設工事用)」(指定様式)及び同書に記載の添付書類の内「施工実績調書」、「配置予定技術者調書」</p> <p>② 特別共同企業体で応募する場合は、「特別共同企業体入札参加資格申請書」(指定様式)、「特別共同企業体構成員の状況調書」(指定様式)及び同書に記載の添付書類(特別共同企業体数値計算書は不要)</p> <p>③ 単体でたつの市内に本店を有する者以外の者が応募する場合は、誓約書(下請負契約に関する別紙指定様式)</p> |
| 入札参加受付期間 | 令和3年6月25日(金)から令和3年7月2日(金)(開札日の9時から17時)までに上記申込書類を企画財政部契約課まで持参(郵送不可) |
| 入札参加資格確認結果通知書の交付 | 令和3年7月7日(水)13時から17時まで 企画財政部契約課において交付(専用封筒同時交付) |
| 設計図書等の購入方法等 | <p>① 販売業者(下記業者においてのみ販売) 株六甲商会(相生市那波大浜町19-18/TEL0791-22-0374・fax0791-24-2023) 取扱日時(土・日曜日、祝日を除く9時から17時まで)</p> <p>② 申込方法 販売業者に購入申込書(指定様式)をFAX送信</p> <p>③ 購入期限 令和3年7月7日(水)まで</p> |
| 質問方法 | 令和3年7月13日(火)16時までに(受付は当日のみ)質問書(指定様式)により企画財政部契約課(fax0791-63-3786)へFAX送信 |
| 回答方法 | 令和3年7月16日(金)に、たつの市ホームページ(入札・契約情報)で公表 |
| 入札書提出方法等 | <p>郵便入札(専用封筒を使用し、書留郵便にて期限内に龍野郵便局必着)</p> <p>① 応募(同封)書類 ・入札書(任意の別封筒に封入封かん) ※入札金額は、消費税及び地方消費税算入前の金額 ・積算内訳書(様式任意)</p> <p>② 応募期限 令和3年8月2日(月)まで</p> |
| 開札日時 | <p>① 日時 令和3年8月4日(水)10時00分(予定)</p> <p>② 場所 たつの市本庁舎 新館2階 203会議室</p> <p>③ 立会(任意) 代表者又は立会人(委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。)</p> |
| 落札となるべき同額入札者が2人以上の場合の落札決定 | <p>開札の結果、落札となるべき同額入札者が2人以上あるときは、入札者本人又は代理人(委任状が必要)が、その場でくじを引き落札者を決定する。 ただし、同額入札者(代理人)の一部又は全員が入札会場にいない</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>場合は、開札日の翌日（休日のときは直後の開庁日）10時から、たつの市企画財政部契約課においてくじを実施し落札者を決定する。</p> <p>なお、くじに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない市職員が代わってくじを引くこととする。</p> |
| 保証金 | 入札保証金 / 免除 |
| | 契約保証金 / 契約金額の10%以上（履行保証保険も可） |
| 支払条件 | 前金払 / 有（各年度における出来高予定額の40%以内） |
| | 中間前金払 / 有（各年度における出来高予定額の20%以内） |
| | 部分払 / 有 |
| | 中間前金払と部分払の選択該当工事の別 / 有 |
| 現場説明会 | 無 |
| 事故補償対策 | <p>受注者は、事故等の発生時に第三者又は労働者等に与える損害賠償を填補するため、建設工事保険、組立保険、土木工事保険、火災保険、労働災害総合保険、請負業者賠償責任保険等、工事の種別、施工内容等に応じた任意保険の加入に努めること。</p> |
| 注意事項 | <p>① 関係法令等入札に関する条件を熟知のうえ入札に参加のこと。</p> <p>② 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。</p> <p>③ 指定の様式は、たつの市ホームページ（入札・契約情報）からダウンロードのうえ作成のこと。</p> <p>④ 入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額が130万円を超える場合において、落札者になったときには、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出すること。</p> <p>⑤ この工事の契約については、議会の議決が必要となるので、落札者と仮契約を締結し、議会での議決後、本契約を行う。</p> |